

逗子市のこれまでの環境施策の歩み

- ◆ 平成9年 ● 「環境基本条例」制定
- ◆ 平成11年 ● 「第一次環境基本計画」策定
- ◆ 平成13年 ● 「ずしし環境会議（エコリーダーズ会議）（*）」発足
（*） 逗子市環境基本条例に基づき策定された、逗子市環境基本計画、行動等指針（逗子市ローカルアジェンダ2.1）を推進し、環境の保全及び創造に向けた各種取組みの実践に向け、市民・事業者が主体となって自主的に取組む組織

「ずしし環境会議（エコリーダーズ会議）」による環境会議展（展示やワークショップ等）、自然観察会及び出前授業を実施し、市内小中学校と連携し、動植物とのふれあいや環境問題の意識啓発など地域教育の推進（毎年実施）

市主催「環境展（市及び事業者等の展示）」開催（毎年実施）
- ◆ 平成15年 ● 市庁舎へ太陽光発電システム設置
- ◆ 平成17年 ● 市内小中学校へ太陽光発電システム設置
（平成15年3校、平成16年3校、平成17年2校）
- ◆ 平成22年 ● 市政の重要課題の一つ、「ゼロ・ウェイスト社会への挑戦」を、2010年（平成22年）3月に改定した逗子市一般廃棄物処理基本計画において、ごみの出ないまち（ゼロ・ウェイスト）を目指すことを基本理念に位置付け
- ◆ 平成27年 ● 池子の森自然公園の開園

ごみの削減のため、家庭ごみ有料化スタート

第二次環境基本計画策定
- ◆ 平成29年 ● 「地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」策定

「COOL CHOICE（クールチョイス）」の推進を宣言
- ◆ 令和2年 ● 「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画」策定
鎌倉市及び葉山町との共同処理施設整備などの連携方法の方向性を示した

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」の配信開始
- ◆ 令和3年 ● 市公共施設全体の電気使用量の約6割以上占める施設へ再生可能エネルギー100%電力を導入



チャレンジ！逗子カーボンニュートラル2050
“Challenge! Zushi Carbon neutral 2050” へ

カーボンニュートラル実現への挑戦

温室効果ガス排出抑制の取組み推進

2030年までに、原則として全ての市所有（管理）施設において、再生可能エネルギー100%電力の導入を目指します。市民及び事業者に対しては、再生可能エネルギー利用設備や電気自動車（EV）の導入を支援します。

また、カーボンニュートラルの取組みについて、わかりやすい情報発信に努め、未来を担う子どもたちへの環境教育の充実を図ります。

主な取組み

市所有の施設における再生可能エネルギー100%電気の導入推進

カーボンニュートラル推進支援制度による、再エネ、省エネ及び蓄エネの促進

電気自動車（EV）の普及促進

市民団体と連携した環境啓発活動の実施及び子どもたちに対する環境教育の充実

再エネ導入目標の策定及び地球温暖化対策実行計画等の見直し

公共施設における省エネの推進

分散型電源などの導入推進

自然と人の共生するまちづくり

青い海とみどり豊かな自然環境を未来に引き継ぐため、市民や事業者と協力して各種施策に取り組めます。

また、身近な自然に目を向け、環境保全のために何ができるかを一人ひとりが考え行動することが重要であり、市はそのための環境づくりに努めます。

主な取組み

市有緑地の適正な維持管理

まちなかの緑化推進（公園や街路樹の管理整備、シンボルツリーの配布等）

市民団体と連携した自然観察会等の実施及び市内小中学校と連携した環境教育の推進

生態系の多様性に配慮した緑地や河川の整備、管理の推進



廃棄物による環境負荷の少ないまちづくり

ごみの焼却時には温室効果ガスが発生し、収集運搬、焼却、焼却灰の資源化等全ての処理工程において多くのエネルギーが使われています。

ごみを排出しない「ゼロ・ウェイスト社会」の実現を目指し、ごみの減量化・資源化を推進することで天然資源の消費を抑制し、廃棄物による環境への負荷ができる限り低減されるまちづくりを進めていきます。

主な取組み

家庭ごみ処理有料化によるごみ排出量の削減

指定ごみ袋にバイオマスプラスチックを使用
(バイオマス度25%)

家庭用生ごみ処理容器等の普及促進

広域処理による生ごみ資源化施設での生ごみ資源化
(令和6年度予定)

資源物回収、リサイクルの推進



環境に配慮した行動変容の促進

衣食住や移動といったライフスタイルに起因する温室効果ガスは全体のおよそ6割と言われ、日頃の行動を見直すことが脱炭素社会の実現に欠かせません。例えば、徒歩、自転車及び公共交通機関の積極的な利用は、CO₂排出量の削減、省エネルギーにつながります。

さまざまな分野で、脱炭素に資するライフスタイルの転換を促進します。



主な取組み

市内交通事業者と協力した公共交通の利用促進

安全で快適な歩行空間の創出及び適切な自転車利用
ができる環境づくり

自動車に頼りすぎない仕組みづくり